

令和6年度 第1回久留米市上下水道事業運営審議会（要旨）

1 開催日時

令和6年10月30日(水) 14時00分から16時00分

2 会場

久留米市役所本庁舎 13階 1303大会議室

3 出席委員・アドバイザー（名簿順）

・委員

広城吉成委員、堀田富子委員、本松賢治委員、西野恵子委員、権藤裕子委員、
田中幹雄委員 計6名

・アドバイザー

管正剛氏、中島康彦氏（安部剛氏の代理） 計2名

4 欠席者

・委員

齊藤由里恵委員、川野武志委員、倉八啓壽委員 計3名

5 事務局（市職員等）

石原企業管理者、境上下水道部長、中村上下水道部次長、宮崎上下水道部技術担当
次長、長野経理課長、城戸営業管理課長、橋本給排水設備課長、内野上水道整備課
長、牟田上水道整備課主幹、西川浄水管理センター所長、久富下水道整備課長、野
田下水道整備課主幹、足立下水道施設課長、宮脇河川課長、牛嶋上下水道部補佐、
その他事務局職員等3名

【議事次第】

1 開会

2 企業管理者挨拶

3 委員等紹介

4 会長及び副会長の選出

5 議題

報告事項

（1）下水道使用料改定について

（2）久留米市上下水道事業経営戦略中期改定について

（3）令和5年度上下水道事業決算報告について

（4）令和5年度久留米市水道事業概要について

（5）経営戦略に基づく令和5年度の取組み及び評価について（水道）

（6）令和5年度久留米市下水道事業概要について

（7）経営戦略に基づく令和5年度の取組み及び評価について（下水道）

6 その他

次回 第2回久留米市上下水道事業運営審議会

令和7年2月下旬 開催予定

7 閉会

【配付資料】

- ・令和5年度久留米市上下水道事業運営審議会次第
- ・久留米市上下水道事業運営審議会委員名簿
- ・第1回久留米市上下水道事業運営審議会座席表
- ・委嘱状
- ・資料① 下水道使用料改定について
- ・資料②－1 久留米市上下水道事業経営戦略中期改定 本編
- ・資料②－2 久留米市上下水道事業経営戦略中期改定 別冊（取組編）
- ・資料②－3 久留米市上下水道事業経営戦略中期改定 概要版
- ・資料②－4 久留米市上下水道事業経営戦略中期改定(案)に対する意見と対応方針
- ・資料③ 令和5年度上下水道事業決算報告
- ・資料④ 令和5年度久留米市水道事業概要
- ・資料⑤ 経営戦略に基づく令和5年度の取組み及び評価について（水道）
- ・資料⑥ 令和5年度久留米市下水道事業概要
- ・資料⑦ 経営戦略に基づく令和5年度の取組み及び評価について（下水道）

議事録要旨

1 開会

- 事務局より、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることの報告
- 事務局より、傍聴者の確認⇒傍聴希望者なし

2 企業管理者挨拶

事務局より、企業管理者挨拶

3 委員等紹介

事務局より委員、アドバイザーの紹介

4 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に九州大学工学研究院の広城吉成委員を、副会長に久留米男女平等推進ネットワーク（えがりて久留米）代表の堀田富子委員を選出

○広城会長挨拶

○堀田副会長挨拶

5 議題

報告事項

（1）下水道使用料改定について

（事務局より資料①下水道使用料改定について を用いて説明）

《質疑・応答》

質疑なし

(2) 久留米市上下水道事業経営戦略中期改定について

(事務局より資料②久留米市上下水道事業経営戦略中期改定 を用いて説明)

《質疑・応答》

○堀田委員

市民としてパブリックコメントを出しても取り入れてもらえないとの意見もあるが、今回2か所修正を反映していただいた。

市民にも意見すれば少しでも変えてもらえるということが分かったと思う。

ありがとうございました。

○広城会長

水道・下水道事業ともに数年後には赤字に転落する可能性があり、安心できる経営状況にはないことを委員だけでなく市民全体に伝えていく必要がある。

○西野委員

資料②-3 久留米市上下水道事業経営戦略中期改定 概要版 P18に記載の「④広域化・共同化」について、広域化を検討しているエリアを教えてください。

■福岡県 水道整備室 管アドバイザー

水道事業に関しては、福岡県内は大きく4つのエリアに区分されており、久留米市が属する筑後圏域というエリア内で広域化の検討を進めていってほしい。

■事務局（下水道整備課 久富課長）

下水道事業に関しても、福岡県が主体となって検討しているが、久留米市が含まれるエリアの中の、小郡市・朝倉市・筑前町・大刀洗町・東峰村・その他2つの事務組合との枠組みの中で何ができるのかを検討している。

(3) 令和5年度上下水道事業決算報告について

(事務局より資料③令和5年度上下水道事業決算報告 を用いて説明)

《質疑・応答》

○広城会長

経営の安定化のためには、水道料金の改定が予断を許せない状況にあるということを引き続き市民から理解を得られるよう努めていく必要がある。

(4) 令和5年度久留米市水道事業概要について

(事務局より資料④令和5年度久留米市水道事業概要 を用いて説明)

《質疑・応答》

○西野委員

水道料金をいくら滞納すると水道の使用が停止されるのか。

また、高額滞納者の水道料金滞納額を教えてください。

■事務局（営業管理課 城戸課長）

水道料金の未払いが確認された場合は、まず督促状を送付し、その後電話での督促を行う。その後も支払いが確認できない場合には、さらに1か月後に督促状の再送付、電話での再度の督促、加えて自宅訪問を行い料金徴収に努めている。

また、10～20万円ほどの水道料金を滞納してある方が少数見受けられる。料金の支払いがない場合、最終的に水道の使用を停止することとなるため、随時納付時期等の相談を受け、寄り添った対応を行っている。

○堀田委員

水道法に基づきPFASの測定結果（基準値以下）をホームページにて公開しているが、下層ページに入らないと測定日時や具体的な測定数値が分からない。1ページに掲載したほうが市民にとってより分かりやすく、また安心感を与えることができるのでは。

■事務局（浄水管理センター 西川所長）

PFASについては、最初のページに安心してくださいという旨の記載はしているが、具体的な数値は掲載していないので、今後、検討する。

（5）経営戦略に基づく令和5年度の取組み及び評価について（水道）

（事務局より資料⑤経営戦略に基づく令和5年度の取組み及び評価について（水道）を用いて説明）

《質疑・応答》

○本松委員

資料④令和5年度久留米市水道事業概要 P12に記載の「管路の耐震化」において、各家庭に分岐する給水管についても、配水本管と同様に耐震化事業の対象となるのか。それともビニル管のままか。

■事務局（上水道整備課 内野課長）

ビニル製配水管については、耐震管への更新を行っているが、各家庭への給水管については、耐震管であるポリエチレン管への更新を行っている。

（6）令和5年度久留米市下水道事業概要について

（事務局より資料⑥令和5年度久留米市下水道事業概要 を用いて説明）

《質疑・応答》

○西野委員

下水道の滞納への対応状況は。上下水道で担当は一緒なのか。

■事務局（営業管理課 城戸課長）

下水道は水道と一緒に請求しており、水道と同様に、上下水道一体で対応している。

(7) 経営戦略に基づく令和5年度の実施計画及び評価について（下水道）

（事務局より資料⑦経営戦略に基づく令和5年度の実施計画及び評価について（下水道）を用いて説明）

《質疑・応答》

○堀田委員

資料 P15 記載の環境負荷の低減について、佐賀県のたい肥は、アメリカ産よりも農作物に対して有害との意見もあるが、その点も踏まえて慎重に検討を進めてほしい。

■事務局（下水道施設課 足立課長）

情報収集を行いながら、ご指摘のとおり進めていきたい。

○広城会長

小水力発電等の未利用エネルギーの活用は、費用対効果が低いと言われることもある。導入したものの効果が得られなかったという事態に陥らないよう検討を進めてほしい。

《全体を通して質疑・応答》

○本松委員

広域化に向けた取り組みについて、現状と今後の動きを教えてください。

■事務局（上水道整備課 内野課長）

広域化推進プランの中で、福岡県南広域水道企業団との施設の統合、三井水道企業団と北野町との3事業体との事務の効率的処理、の2つが示されている。現状、福岡県が主体となって広域化を進めている状況である。さらに、当局では令和6年度より施設の最適化基本構想を3カ年にわたって作成しており、広域化も考慮しながら施設のダウンサイジングも含めて、より良い施設の最適化を検討している。

■事務局（上下水道部 中村次長）

広域化には、事業の統合や経営の一体化など、事業体全体のあり方に関わるものもあるが、まずは、事務の共同化や共同発注等の緩やかな広域化が検討の対象である。

○広城会長

4月から上水道の管轄が、厚生労働省から国土交通省に変わったが、アドバイス、コメントは。

■国交省 中島専門官

今は、地方整備局の河川部で一体的にみている。

キーワードはたくさん出たが、更新や耐震化、W-PPP、あと上下一体化など。

下水道については、厳しいが、水道はさらに厳しい。

今より厳しくなることは見えているので、一緒に取り組んでいきたい。

○広城会長

水道広域化についてアドバイスは。

■福岡県 管企画主幹

広域化と言っても色々ある。基本的にはできるところから進めていただきたい。

県はサポーターとして支援させていただきたい。

6 その他

■事務局より、会議議事録の公開及び次回の審議会開催日程（2月下旬頃を予定）について連絡

7 閉会

○広城会長より、閉会のあいさつ